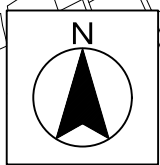


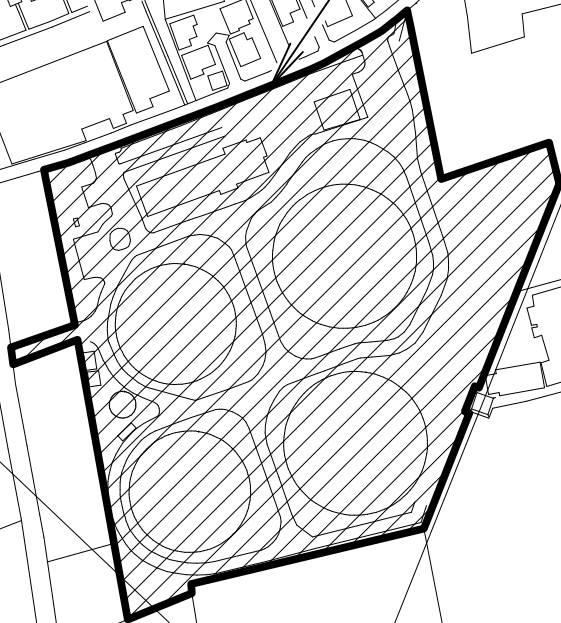
令和 7 年度 仕 様 書

委 託 名	中福受水場ほか1箇所清掃業務委託
委 託 場 所	川越市大字中福360番地ほか1箇所
委 託 大 要	委託大要 中福受水場清掃 一式 霞ヶ関第二浄水場清掃 一式 委託期間 令和7年10月1日 から 令和10年9月30日 まで(3年間) (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)



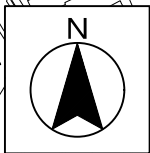
案内図

委託場所
川越市大字中福360番地



県道
川越
所沢
線

0m 100m



案内図

霞ヶ関中学校

県立特別支援学校
塙保己一学園

委託場所
川越市大字笠幡 8 5 番地 2

0m 100m

本 委 託 内 訳 表

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本委託費					
日常清掃	式	1			第1号内訳書
定期清掃	式	1			第2号内訳書
特別清掃	式	1			第3号内訳書
消耗品等	式	1			第4号内訳書
積算原価(1年間)	年	1			
委託価格(3年・36箇月)税抜額	年	3			
消費税相当額					
設計額					
委託価格(月額)税抜額	月	1			
消費税相当額(月額)					
設計額(月額)					

第 1 号

日常清掃

1式当内訳書

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
中福受水場日常清掃 週1回	式	1			
霞ヶ関第二浄水場日常清掃 週1回	式	1			
合 計					

第 2 号

定期清掃

1式当内訳書

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
表面洗浄 中福受水場	回	4			
表面洗浄 霞ヶ関第二浄水場	回	4			
霞ヶ関第二浄水場旧館・着水棟清掃 月1回	回	12			
合 計					

第 3 号

特別清掃

1式当内訳書

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ブラインド清掃	回	2			
屋内窓ガラス清掃	回	2			
屋外窓ガラス清掃	回	2			
照明器具清掃	回	2			
換気口・換気扇	回	2			
合 計					

第 4 号

消耗品等

1式当内訳書

工 種 種 別	単位	数 量	単 価		
薬用泡ハンドソープ	式	1			
ごみ用ビニール袋	式	1			
トイレボール	式	1			
雑材費	式	1			
合 計					

中福受水場ほか1箇所清掃業務委託

仕 様 書

令和7年度

川越市上下水道局上下水道管理センター

1 委託名称

中福受水場ほか1箇所清掃業務委託

2 委託目的

本委託は、建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図り、快適な執務環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するためのものである。

3 委託対象施設

(1) 中福受水場

川越市大字中福360番地

構造：鉄筋コンクリート造

床面積：1階 およそ328.6㎡

2階 およそ287.6㎡

地下 およそ254.9㎡

屋外 およそ535.6㎡

(2) 霞ヶ関第二浄水場（旧館・着水棟含む） 川越市大字笠幡85番地2

構造：鉄筋コンクリート造

床面積：1階 およそ641.3㎡

2階 およそ214.4㎡

地下 およそ599.0㎡

屋外 およそ669.5㎡

4 契約期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで（3年間）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

5 委託料支払い方法

毎月払い

6 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない1箇月分の額を記載すること。

（日常清掃業務及び定期清掃業務、特別清掃業務等すべての費用を含む36箇月分の1箇月に相当する金額を記載すること。）

7 その他特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

8 提出書類

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務従事者名簿
- (2) 管理技術者届
- (3) 業務実施計画書
- (4) その他、川越市上下水道局（以下「市」という）の指定するもの

9 責任者の選定

受注者は、業務の遂行を図るため清掃事業者の中から、清掃責任者を選定して市へ書面にて届けること。

10 清掃従事者の資質及び労務管理

受注者は、市の施設ということを十分認識の上、従事者を配属すること。

なお、受注者は清掃従事者の労務管理（労働安全衛生教育含む）には、万全をきすとともに一切の責任を負うこと。

また、清掃従事者の服装に関しては、市の承諾した服装とすること。

11 障害者等の雇用の促進

受注者は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（第5条）」等に基づき、本委託業務の実施に際して、可能な限り障害者が就労する場の提供に努めること。

ただし、業務委託の仕様上、障害者の雇用が困難な場合はこの限りではない。

12 清掃作業の内容及び周期等

別紙「清掃作業基準」のとおりとする。

13 日常清掃、定期清掃、特別清掃の作業日、時間等

(1) 中福受水場、霞ヶ関第二浄水場

ア 日常清掃：月曜日から金曜日のうち1日

午前8時30分から午後0時30分までの間

ただし、原則祝祭休日及び12月29日から1月3日までを除く。

イ 定期清掃：別紙清掃作業基準による（年4回）

午前8時30分から午後5時の間

ウ 特別清掃：別紙清掃作業基準による（年2回）

午前8時30分から午後5時の間

(2) 霞ヶ関第二浄水場旧館・着水棟

ア 定期清掃：毎月1回 同施設の休業日以外

午前8時30分から午後5時の間

イ 特別清掃：年2回 同施設の休業日以外

午前8時30分から午後5時の間

※ 定期清掃、特別清掃の作業日程及び作業時間においては、市監督員と協議して調整可能とする。

14 経費等の区分

清掃に使用する清掃用具及び消耗品等は、受注者の負担とする。

(1) 清掃用具（掃除機、はたき、箒、モップ、ポリシャ、雑巾等々）

(2) 消耗品（洗剤類1式、ごみ袋、トイレボール、ワックス等々）

トイレットペーパーについては、発注者負担経費とする。

15 作業報告書の提出

受注者は、各種作業の結果について所定の「委託業務実施報告書」と作業報告書とその都度提出すること。定期清掃の報告書には作業前、作業中及び作業後の写真を添付すること。

16 その他の事項

- (1) 受注者は、厚生労働省の定めるところにより清掃従事者の定期的及び臨時に健康診断を行いその記録を提出すること。なお、定期の健康診断は、おおむね6箇月ごとに感染症の患者（病原体の保有者を含む）の有無に関して行うものとする。また、その記録は健康診断を受けた日より1年間保存すること。
- (2) 受注者は、業務の遂行にあたり、建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (3) 受注者は、受注業務の実施に当たり、発注者と十分な打ち合わせを行ったうえ、その指示に従うこと。

- (4) 受注者は、委託契約が終了する際は、次の受注者が円滑に業務を開始できるよう、十分な引き継ぎを行うこと。
- (5) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得ること。
- (6) この仕様書は、本委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

清掃作業基準

第一章 日常清掃作業基準

1 業務の周期：清掃作業基準別表のとおり

2 業務の内容

(1) 床面の清掃

- ア 自在箒・フロアダスター又は真空掃除機により除塵する。
- イ 汚れが目立つ部分は、モップで水拭きをする。
- ウ カーペットと畳においては、真空掃除機にて隅々まで吸塵を行う。
- エ 便所及び湯沸室は床全面をモップで水拭きする。

(2) 場所別の清掃（床面以外）

ア 風除室、玄関ホール

- (ア) フロアマットは真空掃除機で吸塵する。
- (イ) 扉ガラスにおいて、汚れが目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。
- (ウ) 什器備品及び金属部分については、タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
- (エ) スロープの手摺はタオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

イ 廊下

- (ア) 扉ガラスにおいて、汚れが目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。
- (イ) 什器備品及び金属部分については、タオル、ダストクロス等でほこりを取る。

ウ 便所・洗面所

- (ア) 便所及び洗面所に用いる洗浄パット、タオル、モップ等の資機材は、他と区別して専用のものを用いる。
- (イ) ごみ、汚物容器はごみ及び汚物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで拭く。
- (ウ) 扉及び便所面台のへだてについて、汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
- (エ) 洗面台・水栓はスポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
- (オ) 鏡は適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
- (カ) 衛生器具は適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
- (キ) トイレボール等の衛生消耗品の不足がないよう常に補充する。
- (ク) 手摺はタオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

エ 湯沸室

- (ア) 流し台は、中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。
- (イ) 厨芥を収集し、容器の中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。
- (ウ) 衛生消耗品の不足がないよう常に補充する。

オ 屋内階段

(ア) 手摺りは、タオルで乾拭きする。

カ シャワールーム・脱衣室・洗濯室

(ア) 壁はスポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。

(イ) 衛生消耗品の不足がないよう常に補充する。

キ 机（打合せ用、会議用）、テーブル

(ア) タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。

ク 什器、備品

(ア) タオルで乾拭きする。

ケ ごみの処理・搬出

(ア) 紙くず

設置のくずかご及びシュレッダーから集めた紙くずは、袋詰めにして指定した場所に搬出する。

(イ) ビン・カン・ペットボトル類

分別し、袋詰めにして指定した場所に搬出する。

(ウ) 茶殻・生ごみ入れ

収集容器は脱水容易なものとし、臭気発生なきよう速やかに処理する。

また、容器は中性洗剤で洗浄する。

(3) その他

構内通路及び駐車場において巡回をし、ごみを拾う

(4) 業務従事者は、業務日誌を担当職員に報告し、確認を受けること。

第二章 定期清掃作業基準

1 業務の周期：清掃作業基準別表のとおり

2 業務の内容

(1) 床面（硬質床・弾性床）

ア 表面洗淨

- (ア) 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗淨水がかかるおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。
- (イ) 表面の除塵を行う。除塵作業は、日常清掃作業基準により行う。
- (ウ) 床面に適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。
- (エ) 洗淨用パッド・ブラシを装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗淨する。
- (オ) 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。
- (カ) 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
- (キ) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥させる。（樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回とする。なお、硬質床には樹脂床維持剤は塗布しないこと。）
- (ク) 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。

第三章 特別清掃作業基準

1 業務の周期：清掃作業基準別表のとおり

2 業務の内容

(1) ブラインド

両面を清掃することとし、フラワークリーン等で除塵する。

(2) 窓ガラス

両面を清掃することとし、次の作業を行う。

- ア ガラス面に、水または適正に希釈した適正洗剤を塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジー又はタオル等で汚水を除去する。
- イ ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。
- ウ ガラス回りサッシに付着した汚水を拭き取る。

(3) 照明器具

蛍光管、反射板、カバー等を水拭きする。汚れが落ちない場合は、適正洗剤で拭き取り、水拭きをする。

(4) 換気口、換気扇

換気口及び換気扇の下の床面及び備品等を養生したうえで、除塵する。

清掃作業基準別表

中福受水場

作業種別 場所区分	日常清掃																					定期清掃							
	床				床以外																	床	床以外(特別清掃)						
	除塵	部分水拭き	全面水拭き	洗浄	フロアマット除塵	扉ガラス部分拭き	什器備品除塵	金属部分除塵	ごみ収集	什器備品拭き	手摺り拭き	扉・へだて部分拭き	洗面台及び水栓拭き	鏡拭き	衛生陶器洗浄	消耗品補充	流し台洗浄	厨芥収集	壁・水栓等拭き	足拭きマット乾燥	脱衣箱・脱衣かご拭き	排水口ごみ収集	拾い掃き	表面洗浄	照明器具清掃	吹出口・吸込口清掃	ブラインド清掃	内窓・扉ガラス清掃	外窓・扉ガラス清掃
玄関ホール	W	W				W	W	W																3M	6M			6M	6M
階段室	W	W								W															6M				
電気室1	W																								6M	6M		6M	6M
電気室2	W	W																							6M				
発電機室	W	W																											
ポンプ室	W	W																							6M	6M		6M	6M
会議室	W	W								W														3M	6M			6M	6M
書庫	W	W																							6M				
監視室	W								W	W															6M	6M	6M	6M	6M
コンピューター室	W																								6M	6M	6M	6M	
電気室3	W	W																							6M		6M	6M	6M
廊下	W	W																						3M	6M			6M	6M
便所	W		W									W	W	W	W	W									6M	6M		6M	6M
湯沸室	W		W														W	W						3M	6M	6M		6M	6M
階段	W	W									W													3M	6M			6M	6M
シャワー室				W												W			W			W							
脱衣室	W		W																						6M				
休養室	W																								6M		6M	6M	6M
玄関周り	W	W																											
構内通路																							W						
駐車場																							W						

※ W:週に1回 M:月に1回 3M:3箇月に1回 6M:6箇月に1回

清掃作業基準別表

霞ヶ関第二浄水場(新館)

作業種別 場所区分	日常清掃																				定期清掃								
	床				床以外																床	床以外(特別清掃)							
	除塵	部分水拭き	全面水拭き	洗 浄	フロアマット除塵	扉ガラス部分拭き	什器備品除塵	金属部分除塵	ごみ収集	什器備品拭き	手摺り拭き	扉・へだて部分拭き	洗面台及び水栓拭き	鏡拭き	衛生陶器洗浄	消耗品補充	流し台洗浄	厨芥収集	壁・水栓等拭き	足拭きマット乾燥	脱衣箱・脱衣かご拭き	排水口ごみ収集	拾い掃き	表面洗浄	照明器具清掃	吹出口・吸込口清掃	ブラインド清掃	内窓・扉ガラス清掃	外窓・扉ガラス清掃
玄関ホール	W	W			W	W	W	W																3M	6M			6M	6M
電気室	W	W																							6M		6M	6M	6M
発電機室	W	W																							6M				
風除室	W	W			W	W	W	W																3M	6M			6M	6M
監視室	W								W	W															6M	6M	6M	6M	6M
事務室	W	W							W	W														3M	6M	6M	6M	6M	6M
倉庫	W	W																							6M			6M	6M
廊下	W	W							W															3M	6M			6M	6M
便所	W		W									W	W	W	W	W									6M	6M			
湯沸室	W		W														W	W						3M	6M				
階段	W	W									W													3M	6M			6M	6M
シャワー室				W												W			W			W				6M		6M	6M
脱衣室	W		W																	W	W				6M			6M	6M
休憩室	W																								6M	6M	6M	6M	6M
ポンプ室	W	W																							6M			6M	6M
玄関周り	W	W																											
構内通路																							W						
駐車場																							W						

※ W:週に1回 M:月に1回 3M:3箇月に1回 6M:6箇月に1回

清掃作業基準別表

霞ヶ関第二浄水場(旧館・着水棟)

作業種別 場所区分	定期清掃																						特別清掃							
	床				床以外																		床	床以外						
	除塵	部分水拭き	全面水拭き	洗浄	フロアマット除塵	扉ガラス部分拭き	什器備品除塵	金属部分除塵	ごみ収集	什器備品拭き	手摺り拭き	扉・へだて部分拭き	洗面台及び水栓拭き	鏡拭き	衛生陶器洗浄	消耗品補充	流し台洗浄	厨芥収集	壁・水栓等拭き	足拭きマット乾燥	脱衣箱・脱衣かご拭き	排水口ごみ収集	拾い掃き	表面洗浄	照明器具清掃	吹出口・吸込口清掃	ブラインド清掃	内窓・扉ガラス清掃	外窓・扉ガラス清掃	
玄関ホール	M	M				M	M	M																		6M			6M	6M
電気室1	M	M																								6M	6M		6M	6M
電気室2	M	M																								6M	6M		6M	6M
次亜室1	M	M																								6M	6M		6M	6M
次亜室2	M	M																								6M	6M		6M	6M
着水井	M	M																								6M	6M		6M	6M
監視室	M	M								M																6M	6M		6M	6M
倉庫	M	M																								6M			6M	6M
廊下	M	M																								6M			6M	6M
便所	M		M									M	M	M	M	M										6M			6M	6M
湯沸室	M		M														M									6M			6M	6M
階段	M	M									M															6M			6M	6M
旧宿直室	M																									6M			6M	6M

※ W:週に1回 M:月に1回 3M:3箇月に1回 6M:6箇月に1回

床 面 積 (1)

(m²)

	機 場		中福受水場	
	場 所	材 質	管 理 棟	発 電 機 棟
1 階	玄関ホール	コンクリートタイル	(併) 8.00	
		塗床	(併) (ワ) 12.50	
	階段室	ビニール張床	21.00	
	電気室1	フリーアクセス	54.70	
	電気室2	塗床	78.20	
	階段	塗床	(併) (ワ) 15.40	
	発電機室	塗床		103.30
	ポンプ室	塗床	35.50	
2 階	階段室(階段含む)	ビニール張床	19.60	
	会議室	ビニール張床	(ワ) 70.00	
	書庫	ビニール張床	16.20	
	監視室	繊維床(フリーアクセス)	(併) 100.40	
	コンピューター室	フリーアクセス	6.00	
	電気室3	塗床	22.73	
	廊下	塗床	(併) (ワ) 21.71	
	便所	ビニール張床	(併) 5.52	
	湯沸室	塗床	(併) (ワ) 11.00	
	シャワー室	FRP	0.92	
	脱衣室	木製床	1.70	
	休養室	畳	11.85	
地下	ポンプ室	コンクリート	254.94	
屋 外	玄関周り	コンクリートタイル	14.05	
	構内通路	アスファルト	382.72	
	駐車場	アスファルト	130.11	
	便所	合成樹脂	1.90	
		コンクリート	6.84	
建物併用面積			174.53	0.00
建物専用面積			593.34	103.30
建物ワックス掛け面積			130.61	0.00
建物床面積計			767.87	103.30

中福受水場 計

建物併用面積	174.53
建物専用面積	696.64
建物ワックス掛け面積	130.61
建物床面積計	871.17

床 面 積 (2)

(㎡)

	場所	材 質	機 場	霞ヶ関第二浄水場		
				新館	旧館	着水棟
1階	玄関ホール	タイル	(併)	16.27		
		コンクリート			(併) 5.79	
		Pタイル	(併) (ワ)	21.75		
	電気室	塗床		138.00		
	発電機室	塗床		129.16		
	電気室1	塗床			42.71	
	電気室2	塗床			48.10	
	次亜室1	塗床				36.82
	次亜室2	塗床				39.94
	着水井	塗床				38.02
	監視室	Pタイル			(併) 75.42	
	風除室	タイル	(併)	1.75		
		Pタイル	(併) (ワ)	2.60		
	廊下	Pタイル			(併) 4.86	
	便所	タイル			(併) 5.30	
	湯沸室	タイル			(併) 0.96	
	階段	Pタイル	(併) (ワ)	10.03	(併) 4.40	
	旧宿直室	畳			19.44	
2階	監視室	繊維床(フリーアクセス)	(併)	75.41		
	事務室	Pタイル	(ワ)	43.70		
	倉庫	Pタイル	(併)	7.00	(併) 37.00	
	廊下	Pタイル	(併) (ワ)	27.90		
	便所	タイル	(併)	3.94		
	湯沸室	Pタイル	(併) (ワ)	2.71		
	シャワー室	タイル		1.60		
	脱衣室	Pタイル		2.44		
	休憩室	畳		12.72		
	地下	ポンプ室	コンクリート	599		
屋外	玄関周り	タイル		15.86		
		コンクリート			9.40	
	構内通路	アスファルト		417.02		
	駐車場	アスファルトほか		227.28		
建物併用面積				169.36	133.73	0.00
建物専用面積				926.60	110.25	114.78
建物ワックス掛け面積				108.69	0.00	0.00
建物床面積計				1,095.96	243.98	114.78

霞ヶ関第二浄水場 計

建物併用面積	303.09
建物専用面積	1,151.63
建物ワックス掛け面積	108.69
建物床面積計	1,454.72

2機場合計

建物併用面積	305.14
建物専用面積	1,567.81
建物ワックス掛け面積	130.61
建物床面積計	871.17

中福受水場照明器具設置数

(個)

		60w	40w			30w	20w				18w	カバー有	カバー無
		1	1	2	4	1	1	2	3	4	1	計	計
1階	玄関ホール										10		10
	階段室		1										1
	電気室1		6	5			3						14
	電気室2			10									10
	階段		(1)									1	
	ポンプ室						11						11
2階	階段室(階段含む)		2										2
	会議室			12									12
	書庫			1									1
	監視室			24									24
	コンピューター室			2									2
	電気室3			6			1						7
	廊下			2									2
	便所						2						2
	湯沸室			1			1(1)					1	2
	脱衣室						1						1
	休養室									1			1
地下	ポンプ室		31				3						34
カバー有 中福計			1				1					2	
カバー無 中福計			40	63			22			1	10		136

霞ヶ関第二浄水場照明器具設置数

(個)

霞ヶ関第二浄水場(新館)													
		60w	40w			30w	20w				18w	カバー有	カバー無
		1	1	2	4	1	1	2	3	4	1	計	計
1階	玄関ホール	5											5
	電気室		12	11									23
	発電機室			6									6
	風除室			1									1
	階段		(3)									3	
2階	発電機室		1										1
	監視室			9(6)								6	9
	事務室			4									4
	倉庫			1									1
	廊下							5					5
	便所		1				1						2
	湯沸室		1				1						2
	脱衣室							1					1
	休憩室	1								(1)		1	1
地下	ポンプ室		8(2)	22								2	30
カバー有 小計			5	6						1		12	
カバー無 小計		6	23	54			2	6					91

※()内の数値はカバー有照明器具数

霞ヶ関第二浄水場(旧館)													
		60w	40w			30w	20w				18w	カバー有 計	カバー無 計
		1	1	2	4	1	1	2	3	4	1		
1階	玄関ホール					(1)						1	
	電気室1			6				2					8
	電気室2		1										1
	監視室			17									17
	廊下					(2)						2	
	便所					(1)						1	
	湯沸室							1					1
	階段					(2)						2	
	旧宿直室					(1)			1			1	1
2階	倉庫			8									8
カバー有 旧館小計						7						7	
カバー無 旧館小計			1	31				3	1				36

霞ヶ関第二浄水場(着水棟)													
着水棟	次亜室1			4									4
	次亜室2		4										4
	着水井		12										12
カバー有 着水棟小計													
カバー無 着水棟小計			16	4									20

カバー有 霞第二計			5	6		7				1		19	
カバー無 霞第二計		6	40	89			2	9	1				147

※()内の数値はカバー有照明器具数

カバー有 2機場合計			6	6	0	7	1			1		21	
カバー無 2機場合計		6	80	152			24	9	1	1	10		283

吹出口・吸込口設置数

羽根径単位:mm

	場所	中福受水場		霞ヶ関第二浄水場				合計	
				新館		旧館・着水棟			
		箇所数	羽根径	箇所数	羽根径	箇所数	羽根径	箇所数	羽根径
1 階	電気室1	2	300			2	300		
	電気室2					1	300		
	次亜室1					2	250		
	次亜室2					2	250		
	着水井					1	250		
	監視室					1	300		
	便所								
	ポンプ室	2	300						
	2 階	監視室	1	300	4	※シ			
コンピューター室		1	250						
事務室				2	※シ				
便所		1	200	1	※グ				
湯沸室		1	200						
シャワー室				1	※グ				
休憩室				1	※グ				
羽根径200 小計		2	200					2	200
羽根径250 小計		1	250			5	250	6	250
羽根径300 小計		5	300			4	300	9	300
シーリングディフューザー 小計				6	※シ			6	※シ
グリル 小計				3	※グ			3	※グ
合計		8		9		9		26	

※シ: シーリングディフューザー 380×380

※グ: グリル 300×300

ブラインド清掃（片面）

(㎡)

	場所	中福受水場	霞ヶ関第二浄水場	
			新館	旧館
1階	電気室		11.52	
2階	会議室			
	監視室	27.98	12.96	
	コンピューター室	3.42		
	電気室3	10.26		
	事務室		4.86	
	休養室	3.42		
片面 計		45.08	29.34	
両面 計		90.16	58.68	
2機場 合計		148.84		

什器・備品拭き清掃

(㎡)

	場所	中福受水場	霞ヶ関第二浄水場	
			新館	旧館
1階	監視室			0.81
2階	会議室	8.91		
	監視室	6.19	1.16	
	事務室		6.26	
計		15.10	7.42	0.81
2機場 合計		23.33		

屋内窓・扉ガラス面積表 片面(両面屋内の場合は両面)

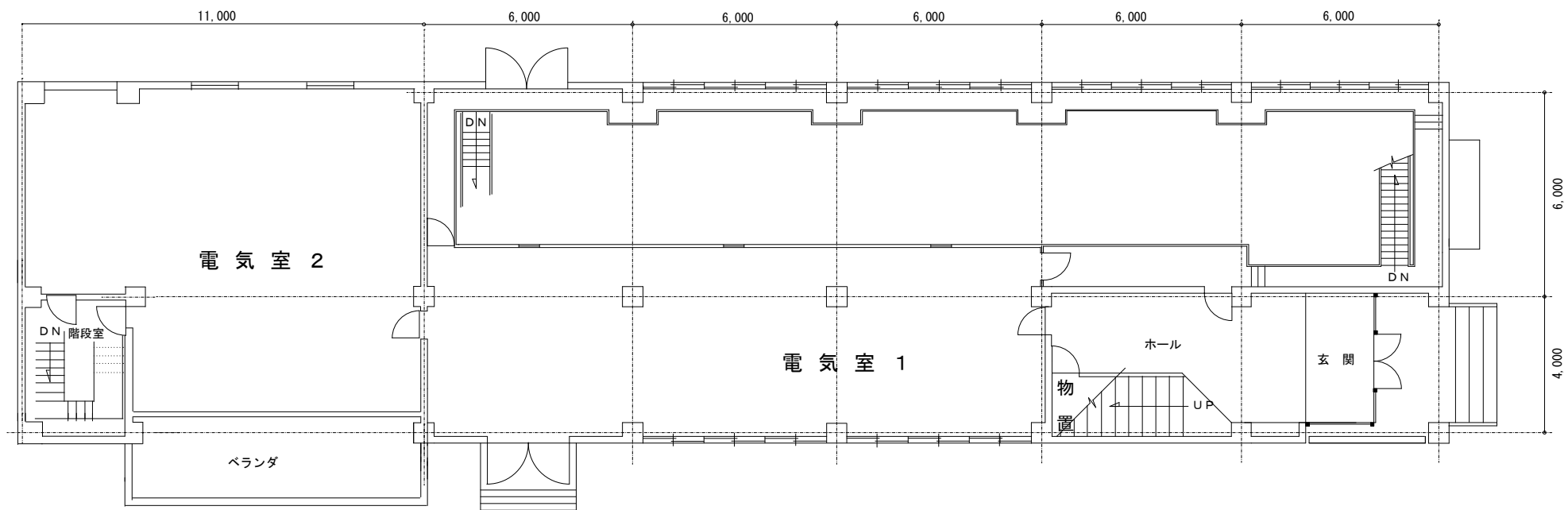
単位:m²

	場所	中福受水場		霞ヶ関第二浄水場				合計	
				新館		旧館・着水棟			
		開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓
1階	玄関ホール	2.11	7.06	9.64	22.34	4.07	1.97	15.82	31.37
	電気室1	5.91	2.69			12.76		18.67	2.69
	電気室2					10.84		10.84	
	電気室			10.72				10.72	
	監視室					13.08		13.08	
	風除室			1.35	0.32			1.35	0.32
	次亜室1					2.62		2.62	
	次亜室2					1.13		1.13	
	着水井					5.43		5.43	
	便所					0.31		0.31	
	湯沸室					0.31		0.31	
	階段	1.74		2.93			1.44	4.67	1.44
	旧宿直室					4.83		4.83	
	ポンプ室	13.80		1.95				15.75	
2階	会議室	8.10						8.10	
	書庫		0.70					0.00	0.70
	監視室	24.30		6.67	3.55			30.97	3.55
	事務室			7.60	3.55			7.60	3.55
	倉庫			0.97		10.67	1.44	11.64	1.44
	コンピューター室	2.84	26.84					2.84	26.84
	電気室3	7.97						7.97	
	廊下	1.15		1.42	0.24			2.57	0.24
	便所	0.28						0.28	
	湯沸室	2.70						2.70	
	シャワー室			0.39				0.39	
	脱衣室			0.39				0.39	
	休養室	2.70						2.70	
	休憩室			2.52				2.52	
計		73.60	37.29	46.55	30.00	66.05	4.85	186.20	72.14

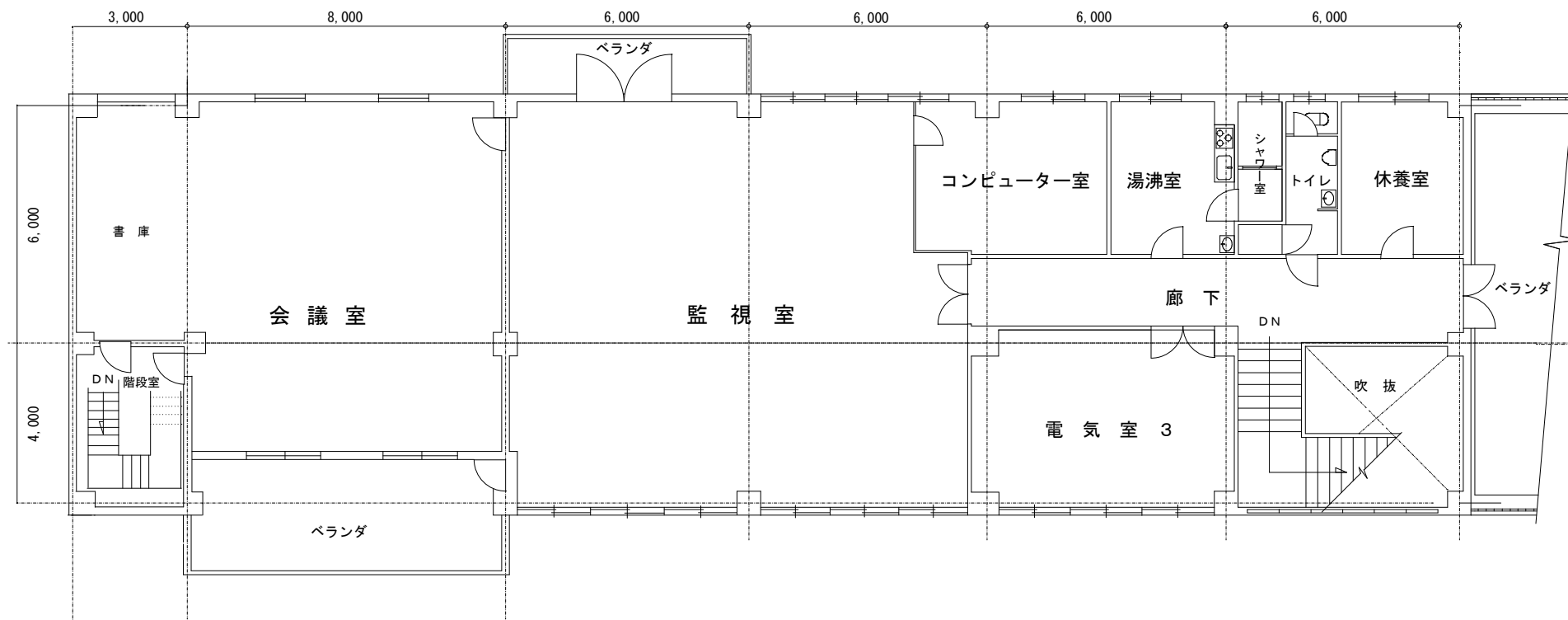
屋外窓・扉ガラス面積表 片面

単位:m²

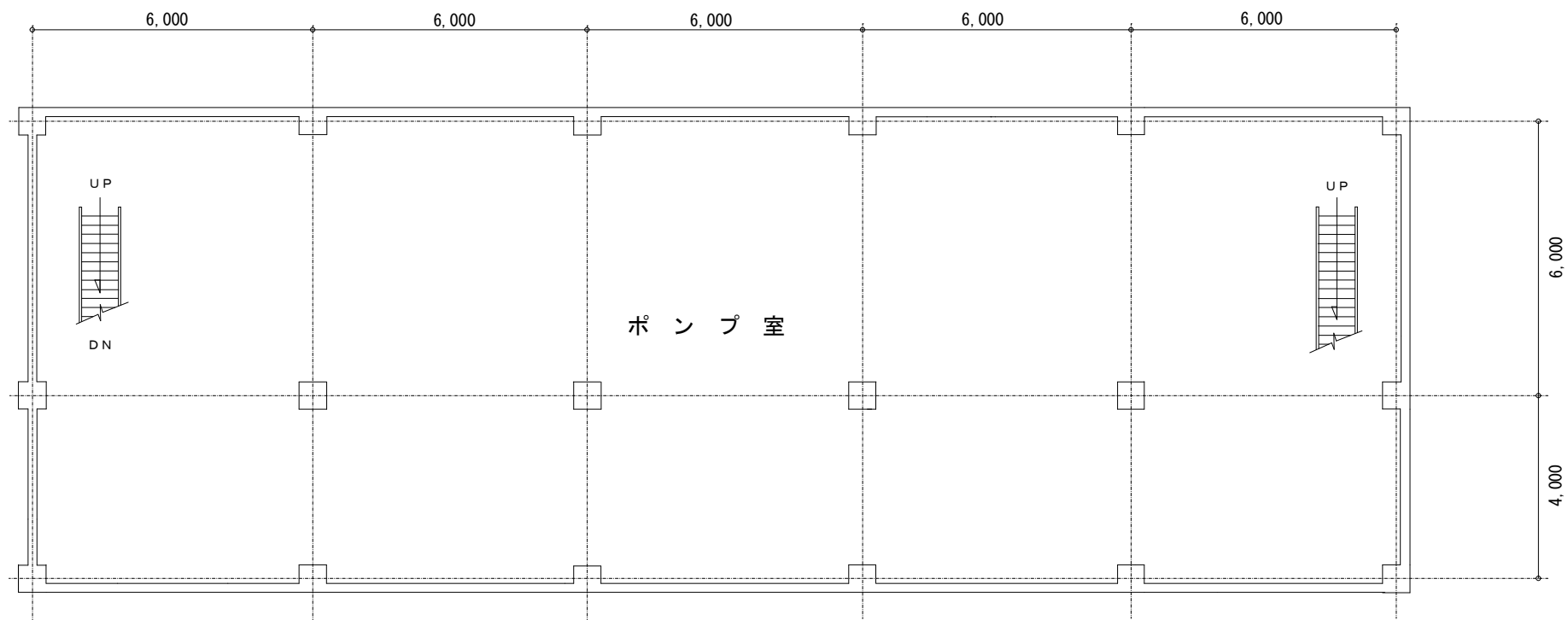
	場所	中福受水場		霞ヶ関第二浄水場				合計	
				新館		旧館・着水棟			
		開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓	開き窓	はめ込み窓
1階	玄関ホール	2.11	7.06	9.64	22.34	4.07	1.97	15.82	31.37
	電気室1	5.91	2.69			12.76		18.67	2.69
	電気室2					10.84		10.84	
	電気室			10.72				10.72	
	監視室					13.08		13.08	
	風除室			1.35	0.32			1.35	0.32
	次亜室1					2.62		2.62	
	次亜室2					1.13		1.13	
	着水井					5.43		5.43	
	便所					0.31		0.31	
	湯沸室					0.31		0.31	
	階段	1.74		2.93			1.44	4.67	1.44
	旧宿直室					4.83		4.83	
	ポンプ室	13.80		1.95				15.75	
2階	会議室	8.10						8.10	
	書庫		0.70						0.70
	監視室	24.30		6.67	3.55			30.97	3.55
	事務室			7.60	3.55			7.60	3.55
	倉庫			0.97		10.67	1.44	11.64	1.44
	コンピューター室		2.52						2.52
	電気室3	7.97						7.97	
	廊下	1.15		1.42	0.24			2.57	0.24
	便所	0.28						0.28	
	湯沸室	2.70						2.70	
	シャワー室			0.39				0.39	
	脱衣室			0.39				0.39	
	休養室	2.70						2.70	
	休憩室			2.52				2.52	
計		70.76	12.97	46.55	30.00	66.05	4.85	183.36	47.82



1 階 平 面 図



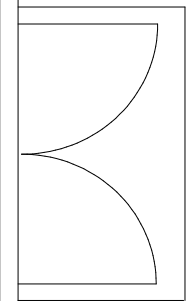
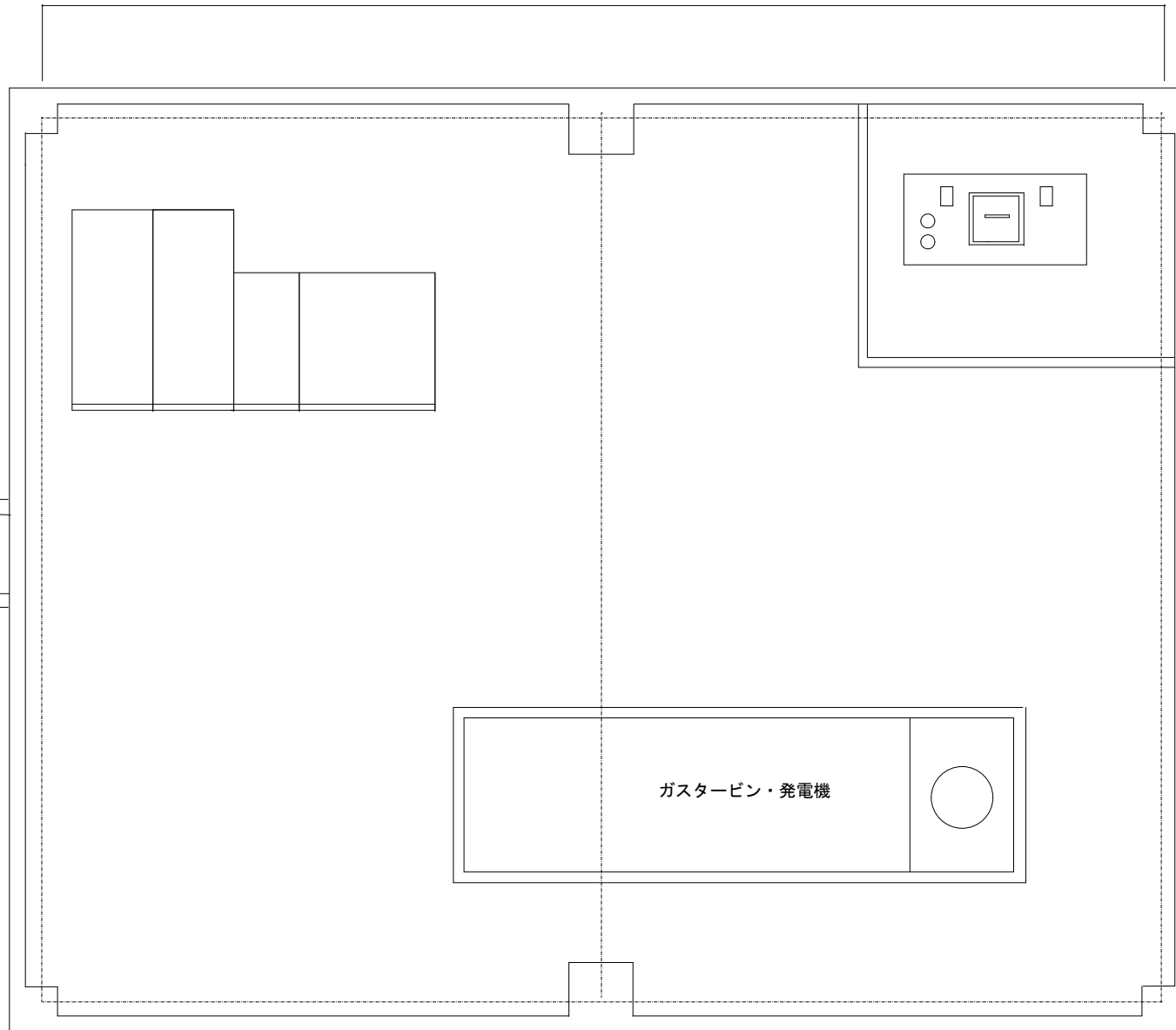
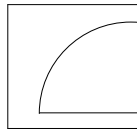
2 階 平 面 図



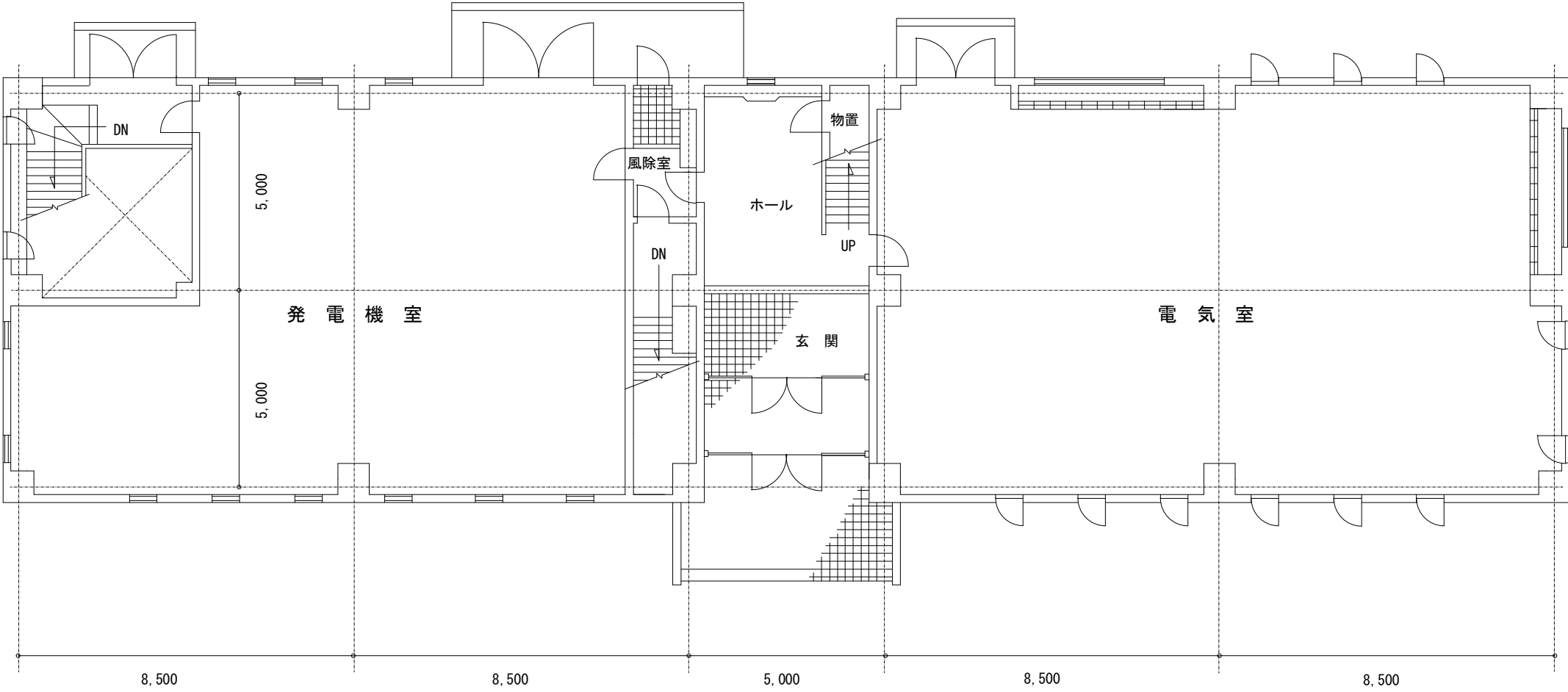
地下1階平面図

10,000

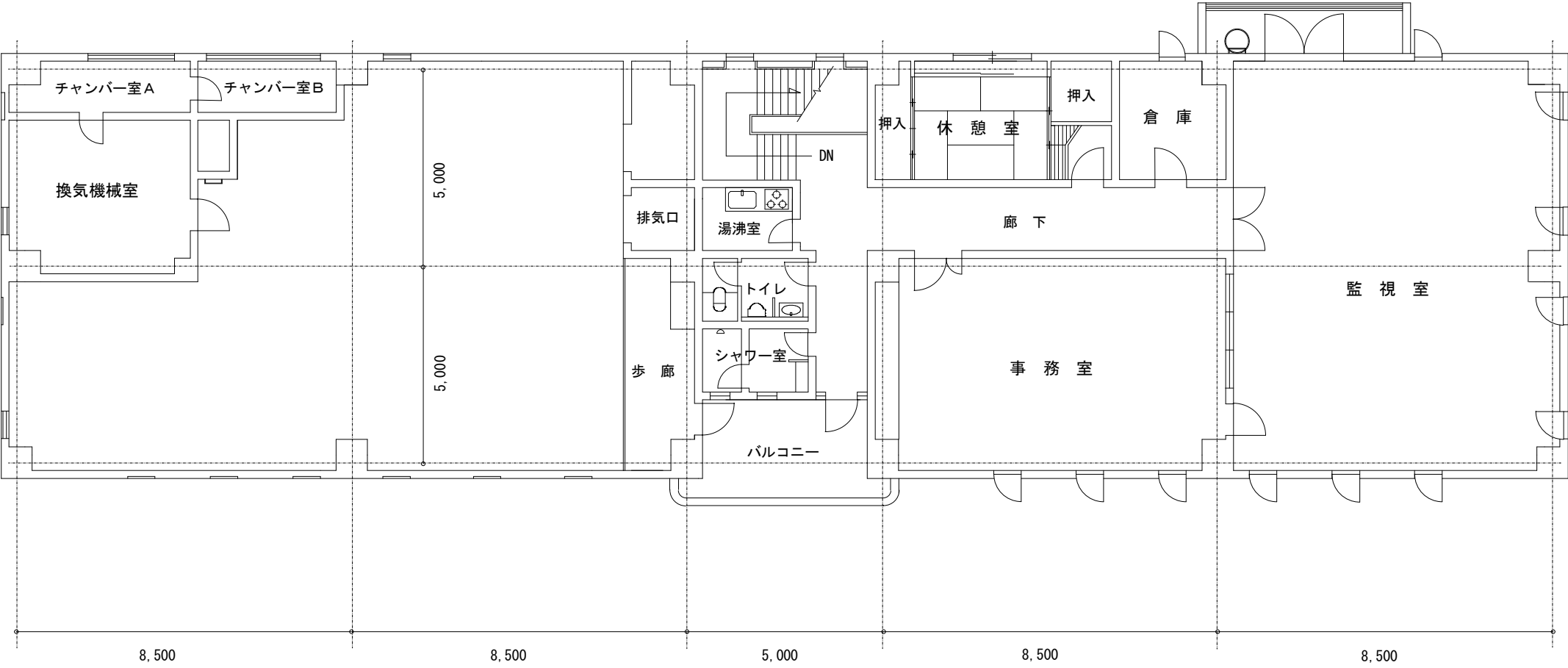
12,000



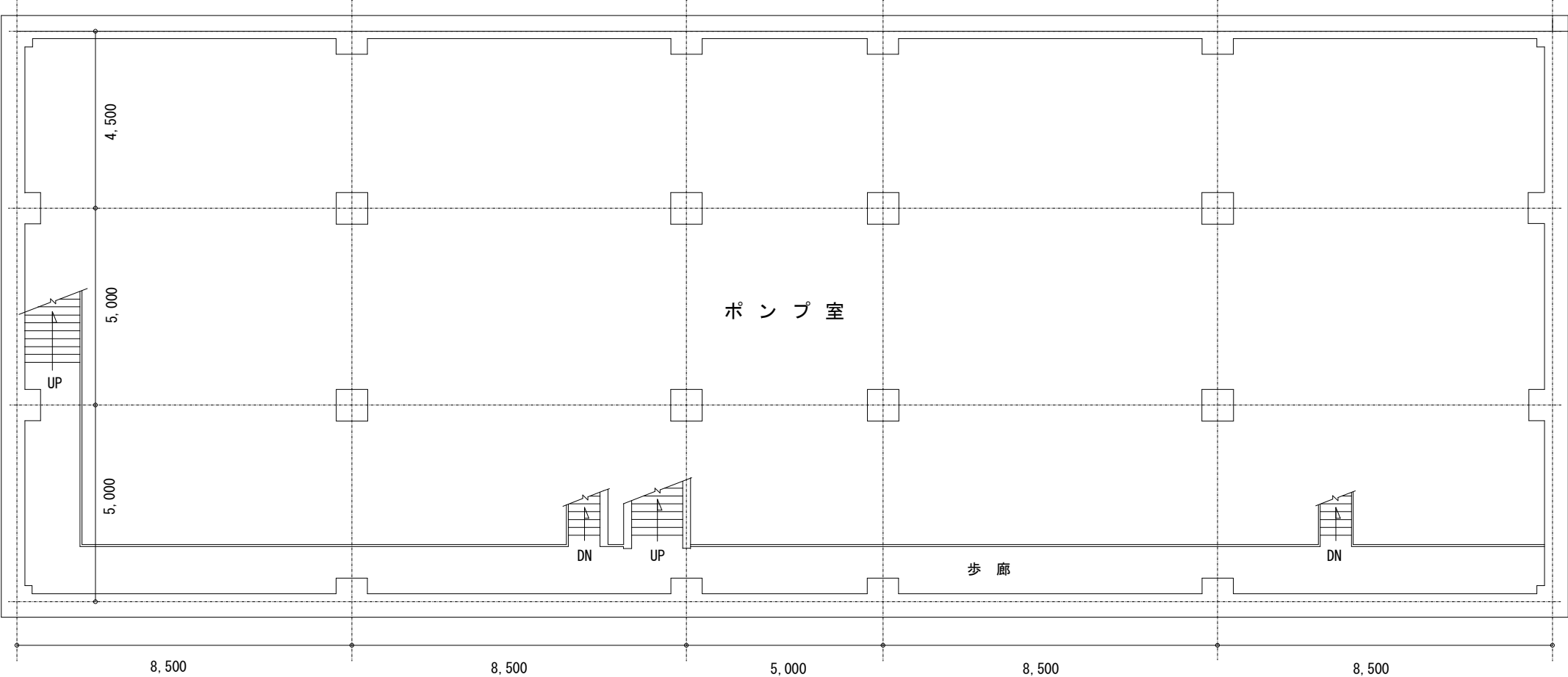
平面図



1 階 平 面 図

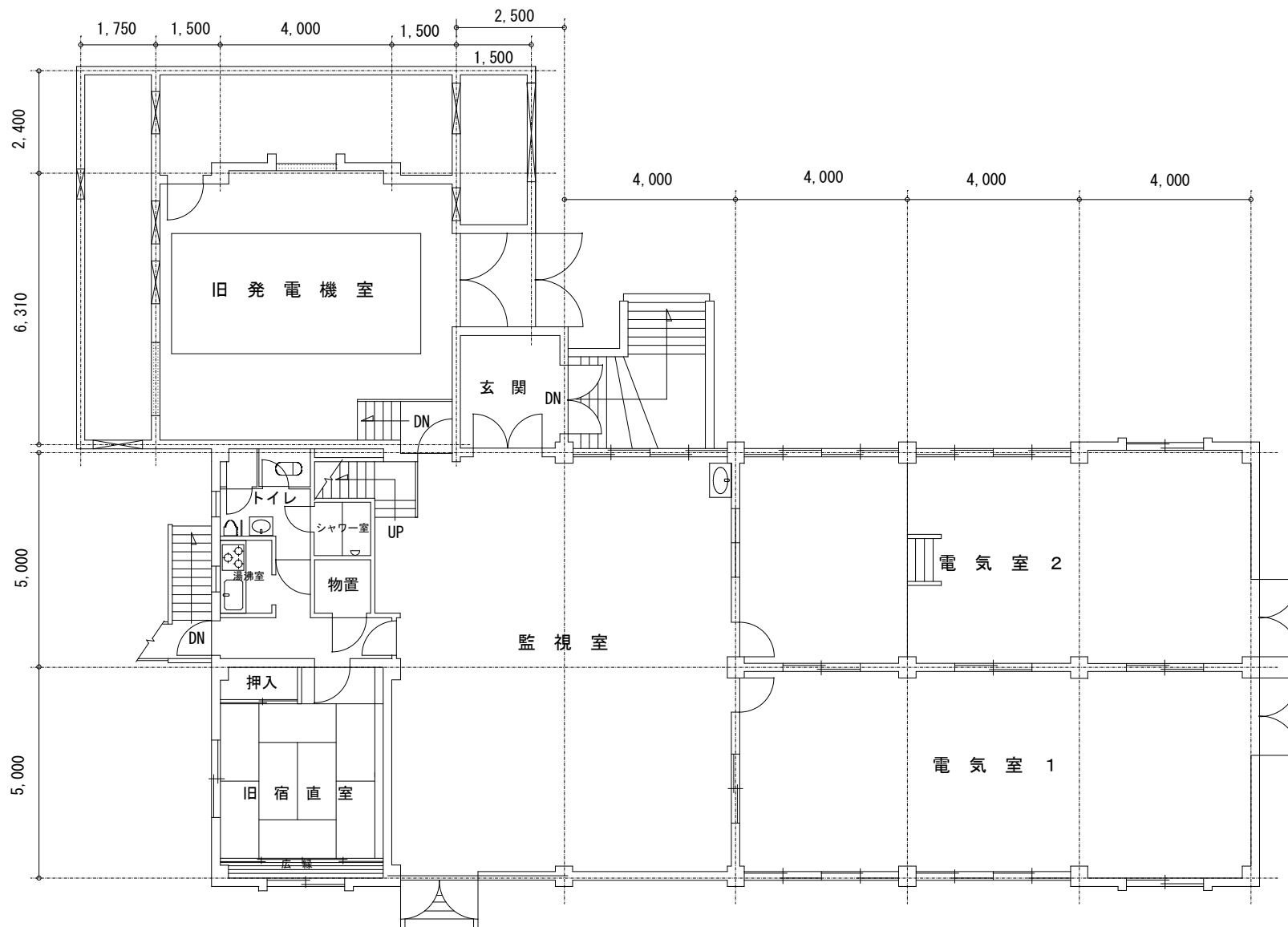


2 階 平 面 図

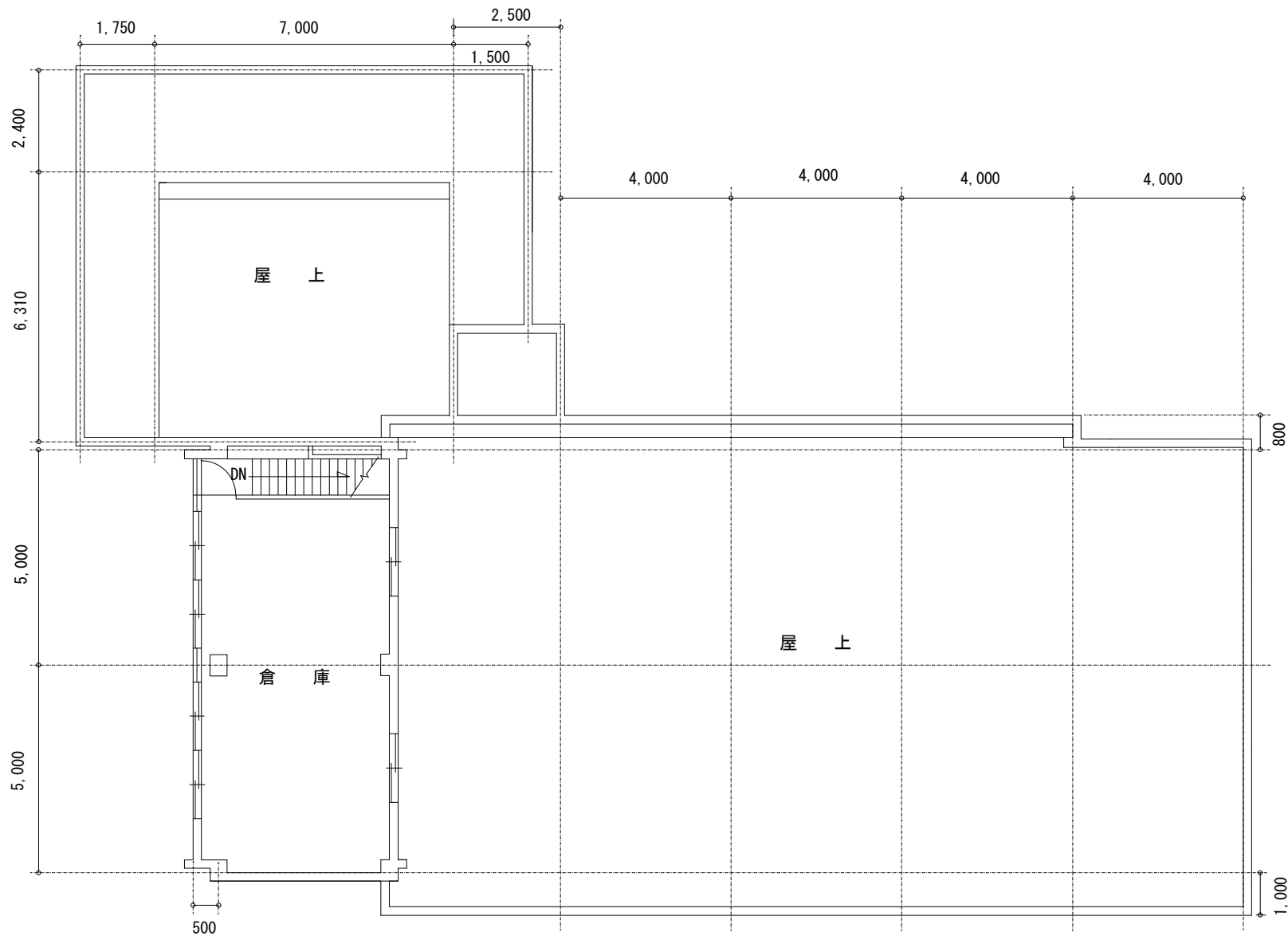


地下1階平面図

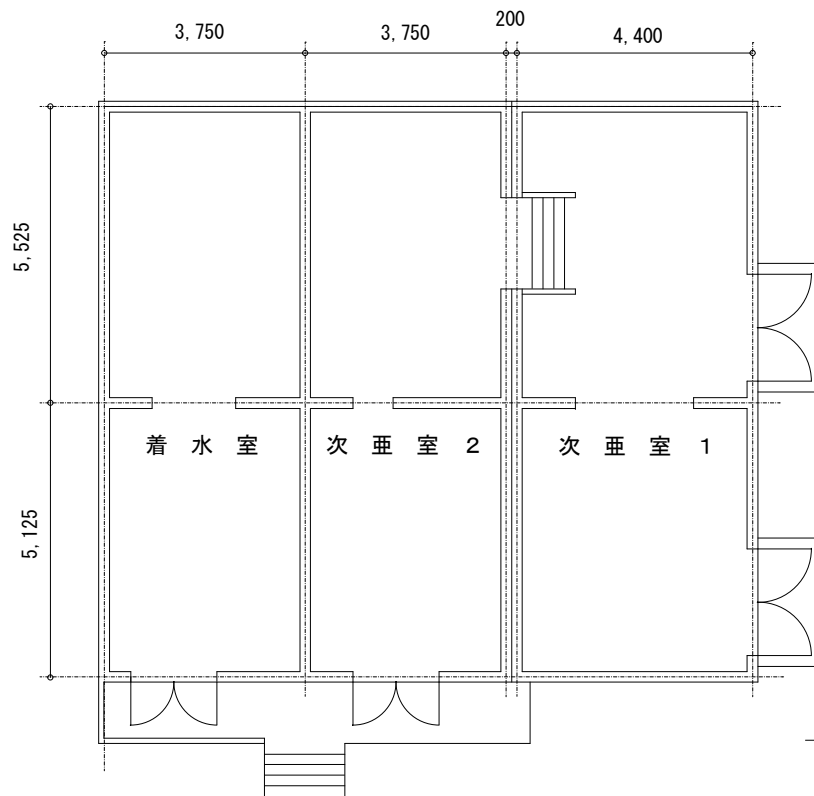
施設名	霞ヶ関第二浄水場
図面名称	新館建屋平面図(B1)
川越市上下水道局	



1 階 平 面 図



2 階 平 面 図



着水棟平面図

旧ポンプ棟平面図

